

## 共生型サービスに係る基準条例に関する意見交換会開催要領

### (趣旨)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）等の一部改正により、都道府県条例で共生型サービスの基準を規定することになったことに伴い、地域の実情に応じた基準等について意見交換を行い、条例制定の参考とするため、共生型サービスに係る基準条例に関する意見交換会（以下「意見交換会」という。）を開催する。

### (委員の要件)

第2条 意見交換会の委員は10人以内とする。

2 意見交換会を構成する委員は、福祉関係団体から京都府知事が依頼する。

### (任期)

第3条 委員の任期は、委員就任の時より平成30年12月31日までとする。

### (会議)

第4条 意見交換会は健康福祉部長が招集する。

2 意見交換会の進行をはじめ、その運営は健康福祉部がつかさどる。

3 京都府知事は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

### (秘密を守る義務)

第5条 委員は、公開された内容を除き、知り得た秘密を漏らしてはならない。委員を退いた後も、同様とする。

### (事務)

第6条 意見交換会の事務は京都府健康福祉部障害者支援課及び介護・地域福祉課において行う。

2 会議の議事は公開を原則とする。



共生型サービスに係る基準条例に関する意見交換会委員一覧

(敬称略)

氏名	役職	区分
中西 雅子	京都府障害厚生施設協議会副会長	障害
樋口 幸雄	京都知的障害者福祉施設協議会会長	
前田 武藏	京都障害児者親の会協議会副会長	
松島 朱美	公益社団法人 京都精神保健福祉推進家族会連合会理事	
三好 俊昭	一般社団法人 京都府身体障害者団体連合会副会長	
櫛田 匠	一般社団法人 京都府老人福祉施設協議会理事	高齢
高木 はるみ	公益社団法人 京都府介護支援専門員会常任理事	
中川 剛	一般社団法人 京都府老人クラブ連合会常務理事	
畑村 博行	公益財団法人 京都SKYセンター副理事長	
松村 順子	京都府ホームヘルパー連絡協議会会長	

